

# いしかわ

9

2016 September

第680号

平成28年  
9月1日発行



特集

2~9面

新庁舎での業務が  
9月5日から始まります



自転車  
全国大会

8月3日、東京ビッグサイト（東京都）で行われた第51回交通安全子供自転車全国大会で、石川小学校自転車部が団体の部4位入賞、桑沢透弥さん（同校6年）が個人の部優勝という輝かしい成績を収めました。

[写真上]個人の部優勝の桑沢さん

[写真下]みんなで頑張りました!

## 新庁舎の概要

- ①本体工事費：16.6億円
- ②敷地面積：7,519.85m<sup>2</sup>
- ③建築面積：1,202.62m<sup>2</sup>
- ④延床面積：3,184.70m<sup>2</sup>
- ⑤階数：地上3階
- ⑥構造：鉄筋コンクリート造（免震構造）
- ⑦駐車台数：130台



## 新庁舎建設経過

年月日	内 容
平成23年3月	東日本大震災により庁舎被災
同8月	庁舎耐力度調査実施（倒壊の可能性が高いと評価）
平成24年2月	新庁舎基本構想・基本計画（案）策定
同8月	庁舎建設委員会設置、構想・計画（案）を諮問
同11月	庁舎建設委員会から答申
平成25年1月	庁舎位置変更条例可決
同8月	新庁舎基本設計委託（プロポーザル方式）
同12月	新庁舎実施設計委託
平成27年3月	新庁舎建設工事発注、起工式
平成28年6月	新庁舎完成、引渡し
同9月	新庁舎供用開始

## 新庁舎での業務が9月5日から始まります

長久保地内に建設を進めてきました役場の新庁舎が完成し、9月5日（月）から業務を開始します。

町民の皆様への説明会や庁舎建設委員会の検討を経て、平成27年3月から建設工事を進め、平成28年6月に新庁舎が完成しました。その後、外構工事や進入路工事を行い、供用開始に向けた整備を進めてきました。

新庁舎の完成に伴い、本庁舎と分庁舎に分散していた部署や地域包括支援センターの業務を一つに統合することにより、効率的かつ町民の皆様が利用しやすい機能を持たせています。

ここでは、新庁舎の概要や庁舎内の各階の案内・配置、新庁舎開庁に合わせた各種サービスについてご紹介します。

### ●役場新庁舎内の体制

課・室名など	業務内容
会計室	出納事務、決算調整、財産・物品管理
1階 町民生活課	窓口業務、国民健康保険、国民年金、消防、廃棄物 等
保健福祉課	障がい者支援、保育所、児童手当、介護保険、地域包括支援センター 等
税務課	税の収納、税証明、町税、国民健康保険税 等
水道事業所	水道料金、検針、開栓・閉栓、水質管理、水質検査 等
総務課	行政一般、情報処理、広報広聴、選挙、財政、人事 等
2階 地域づくり推進課	企業誘致、地区まちづくり、入札、まちなか再生 等
産業振興課	農業、林業、農業振興地域整備計画、商工業、観光物産 等
農業委員会	農地転用、農業者年金、農地利用集積 等
都市建設課	町道等の新設改良・維持管理、都市計画、町営住宅 等
3階 教育課	学校施設管理、学校教育、社会教育、スポーツ振興 等
議会事務局（監査委員事務部局）	議会運営、請願・陳情、会議録の調整、監査

※地域包括支援センターの業務は9月5日より新庁舎で行いますので注意願います。

新庁舎の住所、  
代表電話番号・ファックス番号

- 住所  
〒963-7893  
福島県石川郡石川町字長久保  
185番地の4
- 代表電話番号  
0247-26-2111
- ファックス番号  
0247-26-4148（1階）  
0247-26-0360（2階）  
0247-26-1638（教育課）

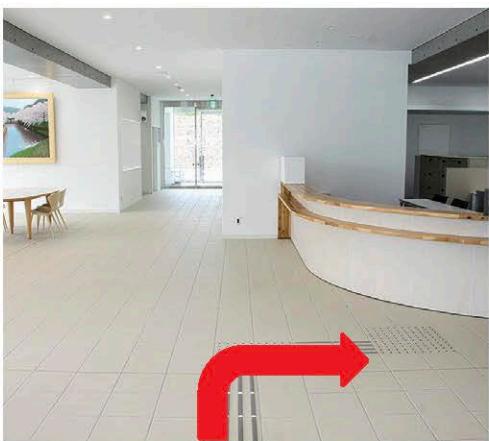
## 1階各課窓口のご案内

各階は基本的にオープンカウンター方式となっており、執務スペースに入ることなく住民票や各種証明の発行、申請手続きなどを一つの窓口で行うことができます。

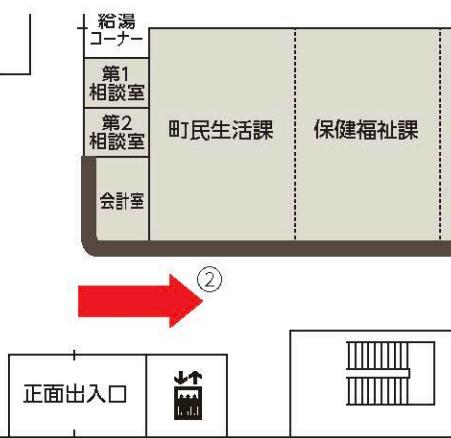
ここでは、町民の皆様が主に利用する1階の各課窓口についてご案内します。

### 1階各課窓口への行き方

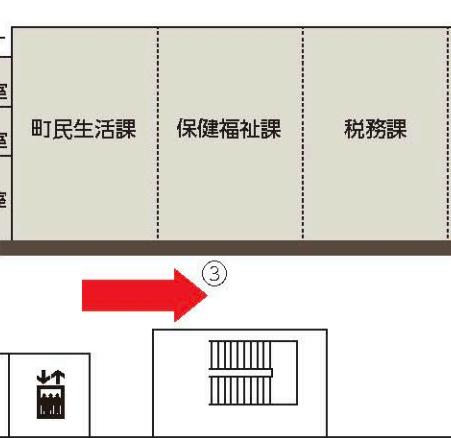
- ①正面出入口より庁舎へ入りますと、正面に会計室がありますので、右に進みます。



- ②直進すると左側に記載コーナーを始めとしたカウンターが続きますので、カウンターに沿ってさらに直進します。



- 記載コーナーについて  
各種証明の申請書を記載するコーナーです。



- ③課名及び番号が記載されたついたてがあるカウンターが各課の窓口となりますので、ご用のある課名が記載されたカウンターまでお越しください。

## 新庁舎各階のご案内

新庁舎各階の配置についてお知らせします。

1階には、町民の皆様が各種証明の取得や料金の支払いなど利用の多い窓口部署を集約して配置します。

2階には、総務課、まちづくりやまちなか再生、農林業や商工観光、公共工事や道路の維持管理などを担当する事業関係部署を配置します。

3階には、独立性が高い議会事務局、教育課を配置します。

### 1階



▲授乳室



▲多目的トイレ

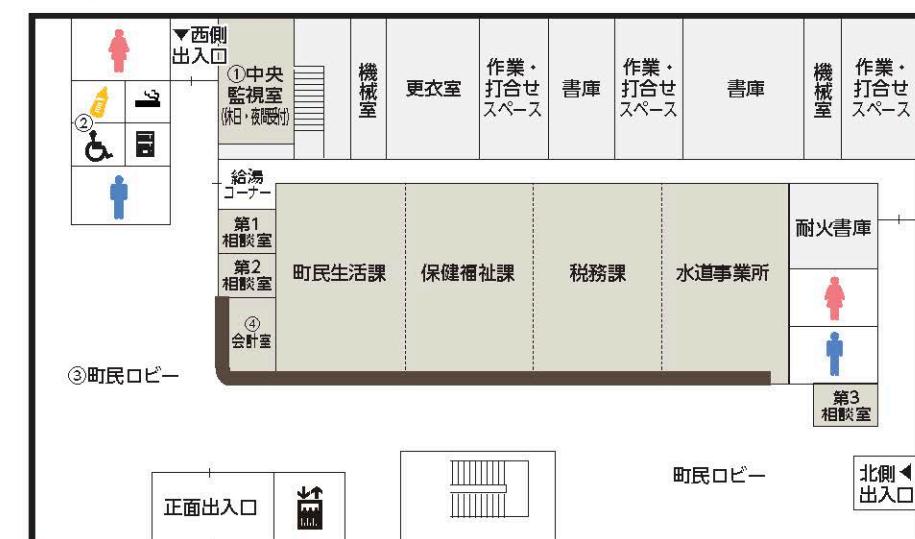
- ②多目的トイレ・授乳室  
オストメイトに対応した多目的トイレはどなたでも使いやすくなっています。また、乳児をお連れの方が授乳できるスペースを設置しています。



- ①休日・夜間受付  
休日などの閉庁時に婚姻届や死亡届などを提出される方は、こちらの窓口に届出をしてください。

### 1階

会計室／町民生活課／保健福祉課／税務課／水道事業所



- ③町民ロビー  
町民の皆様が待ち時間などご自由にお使いいただけるスペースです。

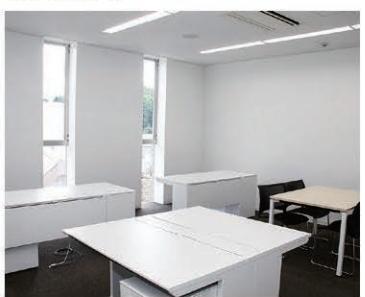


- ④会計室  
各種料金の支払いについては、会計室の窓口で納入ができます。

## 3階

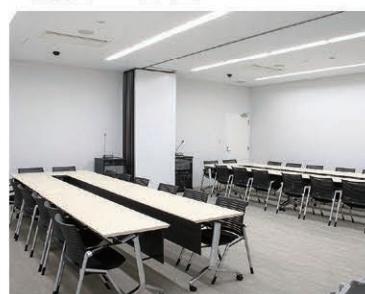
## ▼③議会事務局

議会の運営や請願・陳情、監査などに関する事務を行う部屋です。



## ▼①委員会室

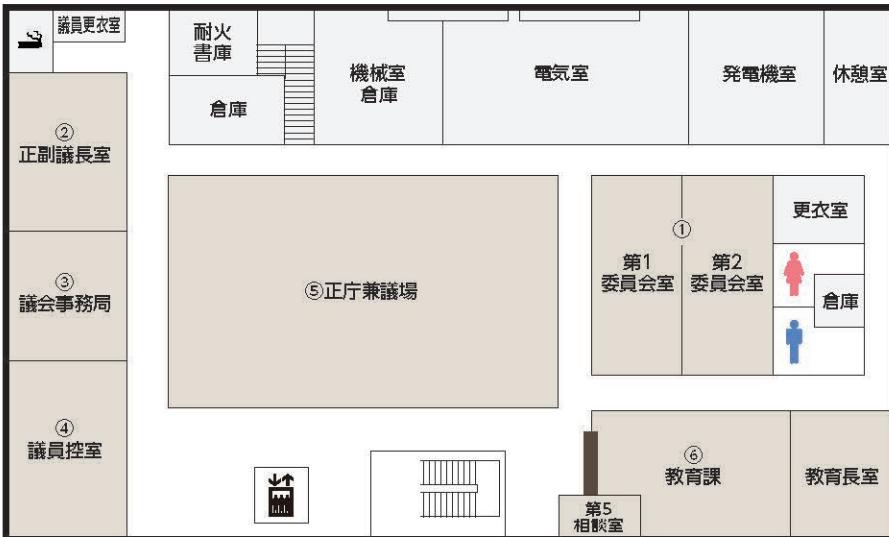
主に議会に係る常任委員会を開催する部屋です。



## ▲②正副議長室

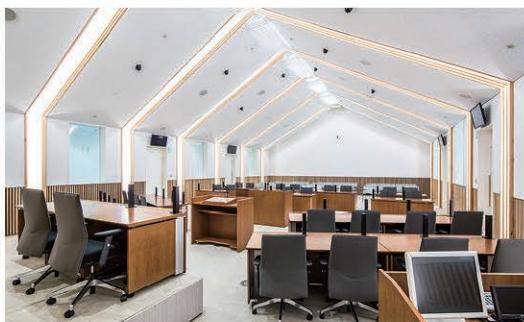
議長及び副議長が執務を行う部屋です。

3階 正庁兼議場／正副議長室／議会事務局／教育長室／教育課



## ▼④議員控室

定例議会開催時など、議員の控室になります。



## ▼⑥教育課

学校施設管理や学校教育、社会教育などに関する事務を行なう部屋です。



## 2階

## ▼②応接室

来客の応対に使用する部屋です。



## ▲①町長室

町長が執務を行う部屋です。机等には町産材のスギが使用されています。

町長室／副町長室／総務課／地域づくり推進課／産業振興課／都市建設課  
第1会議室／第2会議室／第3会議室



▲④庁議室  
主に庁議や連絡調整会議に使用する部屋になります。また、災害発生時には防災拠点となる災害対策本部を設置します。

▼⑤打ち合わせコーナー  
少人数での打ち合わせ等に適したスペースです。



▲⑥相談室  
個人情報やプライバシーに配慮し、1階に3室、2階に1室、3階に1室配置します。



## 新庁舎への循環バスを運行します

①新庁舎停留所（正面出入口）



庁舎移転に伴い、新庁舎への循環バスを運行します。左記の場所にバスが停まりますので、ご利用の方は停留所にて乗車していただきますようお願いします。

●運行日

平成28年9月5日(月)～  
月曜日～金曜日（祝祭日を除く）  
詳細な運行時間は下記の時刻表のとおりです  
※いずれのバスも無料で乗車できますが、循環バスの利用は役場新庁舎利用の方に限ります。

③旧分庁舎停留所



②日本庁舎停留所



## 循環バス時刻表

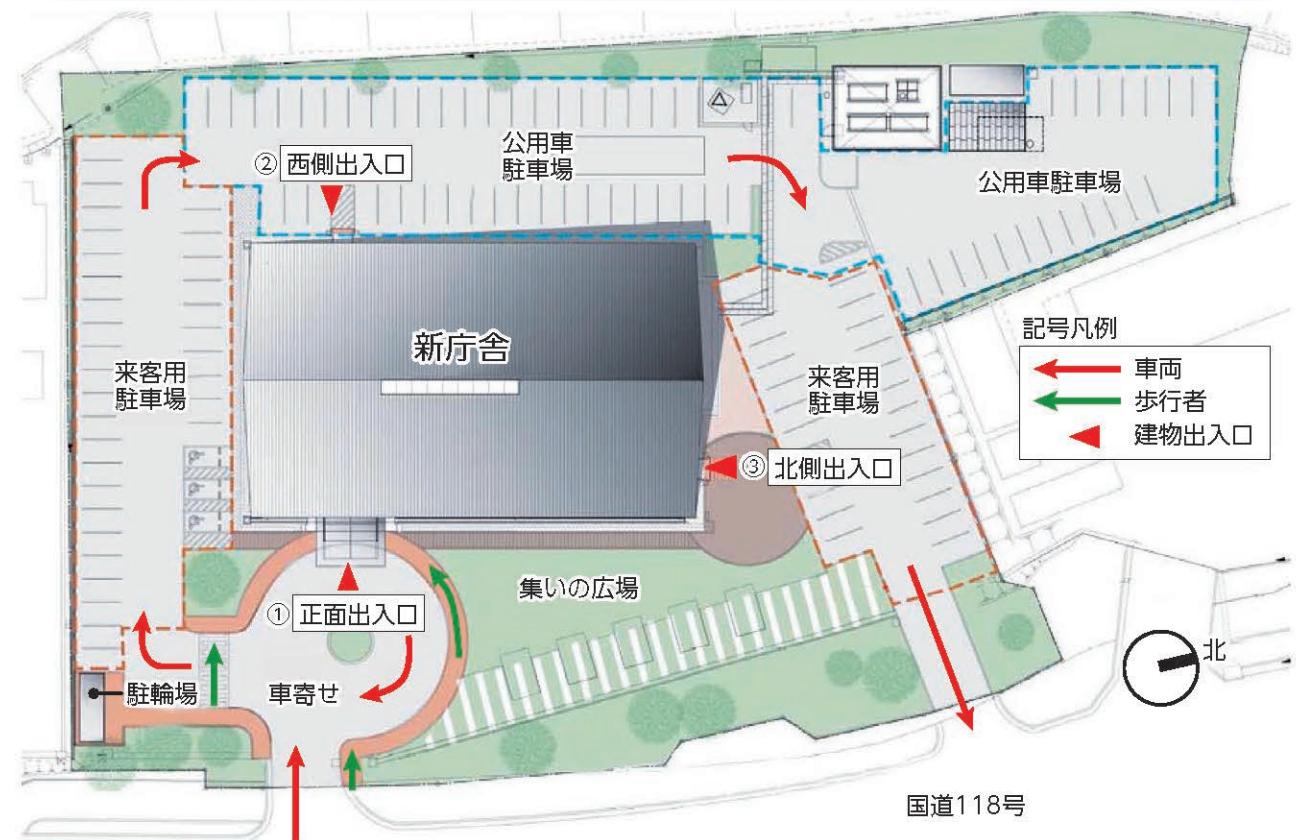
旧本庁舎→新庁舎ルート

旧本庁舎	旧分庁舎	新庁舎
発	→	着
9:00	9:05	9:10
10:00	10:05	10:10
11:00	11:05	11:10
13:00	13:05	13:10
14:00	14:05	14:10
15:00	15:05	15:10
16:00	16:05	16:10

新庁舎→旧本庁舎ルート

新庁舎	旧分庁舎	旧本庁舎
発	→	着
9:30	9:35	9:40
10:30	10:35	10:40
11:30	11:35	11:40
13:30	13:35	13:40
14:30	14:35	14:40
15:30	15:35	15:40
16:50	16:55	17:00

## 新庁舎出入口のご案内



①正面出入口：主な出入り口となります。各課窓口をご利用の方は5ページの「1階各課窓口のご案内」をご覧ください。

②西側出入口：庁舎裏側に出入り口があります。休日に婚姻届や死亡届を提出される方はこちらの出入り口をご利用ください。

③北側出入口：こちらの出入り口より各課窓口を利用される方は、出入り口から庁舎に入り、直進すると右側に各課窓口がありますのでご利用ください。

## まちなか窓口（石川町公民館 窓口機能）を開設します

庁舎移転に伴う町民の利便性確保のため、石川町公民館に窓口機能を追加したまちなか窓口を開設します。

●開設時期

平成28年9月5日(月)～  
月曜日～金曜日（祝祭日を除く）

●発行業務（※）

住民票、印鑑証明、所得証明、課税証明、所得課税証明

●発行時間

①午前8時30分～正午 ②午後1時～午後5時15分

※申請は、本人または同一世帯とし、それ以外の方が申請する場合は新庁舎にて受け付けます。

# まちなか再生特集

## まなび舎から遊び舎へ

記憶をつなぐ  
人と人とのつなぐ

旧石川小学校が「文教福祉複合施設」に生まれ変わります

みんなの施設をみんなで  
考えるワークショップを開催

昭和44年に建築され、平成27年4月の新設移転まで、実に46年間町民の皆さんに親しまれてきた旧石川小学校。校舎は、耐震性を備えた建物に改修し、図書館、公民館、放課後児童クラブ、子育てサロン等が入る「文教福祉複合施設」に、校庭の一部は、子どもたちのための「屋外遊び場広場」として生まれ変わります。



人ととの交流を大切に、石川町の風土、文化、人を育む地域の核として、子どもから高齢者まで、皆さんにより親しまれる魅力ある施設にするために、7月30日、施設の使い

部は、子どもたちのための「屋外遊び場広場」として生まれ変わります。

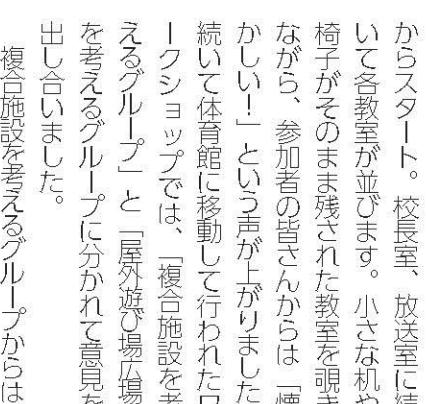
人ととの交流を大切に、石川町の風土、文化、人を育む地域の核と

して、子どもから高齢者まで、皆さんにより親しまれる魅力ある施設に

するために、7月30日、施設の使い

方や運営方法を、町民の皆さんと共に考査する第1回ワークショップが開催されました。ワークショップには、屋外遊び場のアドバイザーとして、ユニセフの「子どもにやさしいまち」国際調査委員会委員も務められる子ども

の遊び場づくりの第一人者である千葉大学園芸学部教授の木下勇先生、複合施設のアドバイザーとして、全国の地方都市のまちづくりをはじめ、市民との協働プロジェクトによつて完成した「君見沢複合駅舎」でグッズデザイン大賞を受賞するなど、地域に親しまれる施設づくりで定評のある建築家の西村浩先生にむかひ参加頂き、参加者の皆さんと活発な意見交換がなされました。



ワークショップはまず校舎の見学からスタート。校長室、放送室に統して各教室が並びます。小さな机や椅子がそのまま残された教室を覗きながら、参加者の皆さんからは「懐かしい!」という声が上がりました。椅子ショップでは、「複合施設を考えるグループ」と「屋外遊び場広場」続いて体育館に移動して行われたり

ワークショップでは、「複合施設を考えるグループ」では、「子どもたちの笑顔と元気な声

「1日プレーパーク体験」

青空のもとに広がる

子どもたちの笑顔と元気な声

●

みんなの施設をみんなで  
シェアする、共有する

今回のワークショップでは、外で子どもたちが元気に遊ぶ様子を眺めながら、すぐ横の体育館でワークショップを行つたことで、新たに整備された文教福祉複合施設の疑似体験をすることができました。

西村先生は、「様々な機能が共存する複合施設では、利用者が『みんなひとりつの施設をシェアする、共にある』とする意識であり、協力、連携しあうことが大切。快適で魅力ある施設にしていくためには行政だけではなく、自分たちでできるところをやりながらみんなで施設を育てて欲しい」との言葉でワークショップを締めくくられました。



みんなの施設を考えるワークショップは全5回開催予定で、高校生以上であればどなたでも参加できます。参加に関するお問い合わせ、お申込みは左記まで。

地域づくり推進課 まちなか再生係  
☎ 0247-26-9112

## まちなかプレイスマイキング事業 活動の舞台は「鈴木重謙屋敷跡広場」 高校生のまちづくりプロジェクト

まちなか夏まつりで県立石川高校生と

学法石川高校生が連携

7月1日、県立石川高校生と学法

石川高校生が集まつて「まちのリビングプロジェクトワークショップ」が開催されました。

初めての顔合わせとなつたこの日は、昨年学法石川高校生が中心になつて整備した原っぱづくりやヒバの木のクリスマスイルミネーション、4月の桜まつりで実施した「花まるしえ」を振り返りながら、貢献交換「石川きらら夏まつり」での「涼マルシェ」の実施が決まりました。



おもてなしの心が届いた「涼マルシェ」

「みんなの施設を考えるワークシ

ョップ」は全5回開催予定で、高校

生以上であればどなたでも参加でき

ます。参加に関するお問い合わせ、お申

込みは左記まで。

まちなか夏まつりには具体的なプロ

グラムについて話し合いが行われ、

夏まつりにはお盆で石川町に帰省

する人もたくさん来るだろうから、

記念写真の撮影をしてあげたらどう

か、「夏の風物詩の風鈴づくりや团

扇づくりがよいのでは」「冷たいお

茶を出して休憩してもらおう」と、

様々なアイデアが出されました。



体験も大盛況。  
鈴木重謙屋敷跡門の前での記念写真も撮影からプリントまで全て高校生が行いました。  
休憩に訪れた方には冷たく冷えたタオルと麦茶が提供されるなど、まさに、「涼」と「おもてなしの心」がこもったプログラムが展開されました。

活動した高校生も「たくさんの人々に喜んでもらえて嬉しいし、私たちの活動をもっと多くの人に知って欲しい」と手応えを感じていました。また、3年生からは、「私たちのあとを引き継いで、この場所を多くの町民の皆さんに親しまれる場所にしていく欲しい」との後輩へのメッセージも。次世代を担う若者たちの視線はまちの未来をしっかりと見据えています。



活動した高校生も「たくさんの人々に喜んでもらえて嬉しいし、私たちの活動をもっと多くの人に知って欲しい」と手応えを感じていました。また、3年生からは、「私たちのあとを引き継いで、この場所を多くの町民の皆さんに親しまれる場所にしていく欲しい」との後輩へのメッセージも。次世代を担う若者たちの視線はまちの未来をしっかりと見据えています。

# 街かど探検隊



## 農産物の消費拡大と地産地消の推進 農産物加工・地産地消セミナー

石川町、石川町認定農業者会(大島多市会長)主催の農産物加工・地産地消セミナーは7月22日、中谷自治センターで行われました。

このセミナーは、農産物の消費拡大と地産地消の推進、農産物を加工した特産品づくりを目的に開催されました。

この日は石川町食生活改善推進員を講師に招き、いしかわ牛を使った牛丼や夏野菜の冷製スープなどが作られ、参加者は料理を楽しみながら意見交換を行いました。



## 偉大な功績を後世に 三森たか子先生企画展を開催

企画展「石川の大地教育の母～三森たか子先生93歳の生涯」のオープニングセレモニーが7月29日、歴史民俗資料館で行われました。

本企画展は、故三森先生が石川の大地や子ども達を生涯にわたり慈しみながら功績を称え開催しているものです。

故三森先生の長年の研究成果や教員時代の写真などが展示されています。11月6日まで開催していますので、ぜひご覧ください。



## コンサート、花火などで観客を魅了 きらら夏まつり・ミニ花火大会

第14回石川きらら夏まつりと第12回いしかわ見に(mini)花火大会が8月15日に行われました。

クリスタルロードを会場に行われた夏まつりでは、よさこい踊りや石川吹奏楽団のコンサートなどが行われ、大勢の人で賑わいを見せました。

学法石川高校野球場を打ち上げ場所として行われた花火大会では、約1500発の花火が打ち上げられ、夏の夜空を彩りました。



## 株式会社アメリカ屋から 温かいご支援

株式会社アメリカ屋の鈴木金一代表取締役が7月21日に町長室を訪れ、町に寄附をされました。

同社は、主に木材業や産業廃棄物処理業を行っており、品質の高いオガ粉や用材を提供するなど、優れた技術を持っています。

鈴木さんから「母畑レークサイドセンターの施設整備に役立てて下さい」と寄附金が手渡されました。温かいご支援に感謝いたします。



## 鉱物採取で姉妹都市 角田市と交流を深める

石川町教育委員会主催による宮城県角田市・石川町の姉妹都市交流事業が7月23日、和久観音山鉱山跡等で行われました。

この事業は両市町の絆を強めることを目的に行っており、本年で2年目となります。

当日は、歴史民俗資料館の佐原崇彦学芸員から姉妹都市の話や、和久観音山では石川鉱石採掘跡保存会員の指導の下、鉱体見学、鉱物採取、標本作りなどを行いました。なお、秋には角田市を訪れる予定です。



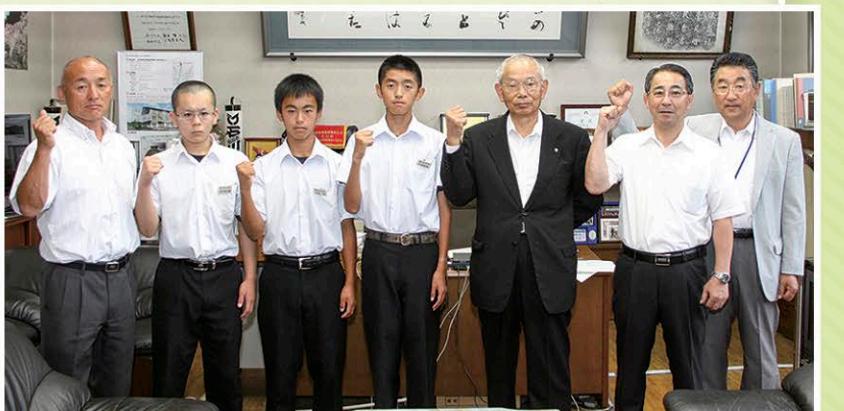
◀空手道・自転車競技に  
出場したみなさん



▲水泳競技に出場したみなさん



▼柔道・陸上競技に出場した  
石川中学校のみなさん



▲フットサル大会に出場した小渕さん



## 戦争体験を次世代へ 戦争を語り継ぐ会

中谷古文書を読む会(有賀究会長)主催の第5回戦争を語り継ぐ会は8月6日、中谷自治センターで行われました。

当日は、これまでの戦争を語り継ぐ会を振り返り、加納町長による戦争の思い出や「特攻隊」をテーマにした講演が行われ、戦争の恐ろしさや悲しさが語られました。

## 活躍を願って 全国大会等出場者を激励

全国大会等出場者激励会を行いました。出場した大会と選手は次のとおりです。

- 第51回交通安全子供自転車全国大会  
永沼大成さん、秋山義貴さん、元木悠登さん、桑沢透弥さん、桑沢晃太さん(石川小6年)
- 文部科学大臣杯第59回小学生・中学生全国空手道選手権大会  
松山美紅さん、白岩青さん(石川小4年)、十文字佑生さん(石川小5年)、大越叶子さん(石川中1年)
- 第16回全日本少年少女空手道選手権大会  
松山柚姫さん(石川小1年)、松山美紅さん、白岩青さん(石川小4年)
- 平成28年度全国高等学校総合体育大会空手道競技大会  
大野静香さん(尚志高3年)、白岩明さん(尚志高2年)

- 平成28年度全国高等学校総合体育大会剣道大会  
酒井惣伍さん(安積高3年)
- 平成28年度全国高等学校総合体育大会ハンドボール競技大会  
鈴木咲希さん(郡山女子大学附属高3年)、長谷川舞さん(郡山女子大学附属高2年)
- バーモントカップ第26回全日本少年フットサル大会  
小渕空知さん(沢田小6年)
- 第37回東北中学校陸上競技大会  
吉田陵雅さん(石川中3年)、田崎涉さん(石川中2年)
- 第39回東北中学校柔道大会  
鈴木奏汰朗さん(石川中3年)
- 2016B&G全国ジュニア水泳競技大会  
小林瑠菜さん(野木沢小4年)、小林絵怜菜さん(野木沢小5年)、遠藤瑠衣さん(石川小6年)、岡田寧々さん(石川中1年)

**取材します！** 身近に行われている楽しいイベントや明るい話題などを役場総務課までお寄せください。

## 高齢者虐待を考える

みなさんは、高齢者虐待の相談件数が、年間どのくらいあるかご存知ですか。平成26年度、全国で2万5千件以上の相談・通報が寄せられており、高齢者虐待は、私達にとっても身近な問題となっています。

高齢者虐待は、①身体的虐待②介護・世話の放棄・放任③心理的虐待④性的虐待⑤経済的虐待の5つに分類されます。虐待の発生要因としては「介護者等の介護疲れ・介護ストレス」「介護者等の障害や疾病」が最も多く、そのほかに「高齢者の認知症の症状」が虐待につながっている場合もあります。

高齢者虐待は、早期発見・早期対応が大切です。問題が深刻化する前の発見と対応が重要になります。特に地域との関わりが少なくなっている高齢者は、問題が起こっても、見落としされがちです。日頃から、身近な地域の方の関わりがあることが、虐待の発生要因を減らすことにつながります。

私たちが、近所に住んでいる高齢者を気にかけ、日常生活の中で、「あれ?」「おかしいな?」というちょっとした気づきを持つことが大切です。

地域包括支援センターは、高齢者虐待相談窓口になっています。少しでも気がかりなことがあったら、一人で悩まず、まずは早めにご相談ください。秘密は守られます。

高齢者虐待相談窓口 石川町地域包括支援センター ☎26-4606

ともに認め合い  
支え合う社会へ

男女共同参画  
いしかわ

いしかわ男女共同参画プランでは「あらゆる分野での男女の活躍推進」を重点目標の1つとしてあげています。H28.4.1現在の町の男女共同参画社会推進状況は次のとおりです。

### 地方自治法（第202条の3）に基づく審議会等の女性の登用

審議会等の数		委員総数 (人)	内女性委員 数(人)	女性の割合 (%)
石川町で設置している審議会	19	内女性委員のいる審議会	15	329 82 24.9
石川管内で設置している審議会	2	内女性委員のいる審議会	2	23 13 56.5
審議会等名		委員総数	内女性委員数	女性の割合 (%)
1 防災会議		27	1	3.7
2 民生委員推薦会		14	0	0.0
3 国民健康保険運営協議会		9	2	22.2
4 介護認定審査会		18	11	61.1
5 交通安全対策協議会		93	16	17.2
6 社会教育委員会		8	4	50.0
7 文化財保護審議会		6	0	0.0
8 障害支援区分認定審査会		5	2	40.0
9 振興計画審議会		15	5	33.3
10 情報公開審査会		6	3	50.0
11 個人情報保護審査会		6	3	50.0
12 家畜貢付審査委員会		8	1	12.5
13 母畠財産区管理会		7	0	0.0
14 中谷財産区管理会		7	0	0.0
15 老人ホーム入所判定委員会		8	1	12.5
16 石川町子ども・子育て会議		14	8	57.1
17 石川町健康づくり推進協議会		14	6	42.9
18 民生児童委員協議会		55	23	41.8
19 まちなか再生委員会		17	4	23.5
20 水道事業運営協議会		9	2	22.2
21 男女共同参画推進委員会		6	3	50.0

町では平成31年までに町で設置している審議会等の女性委員の割合を25%とすることを目指としています。様々な場面で女性の参画を支援していきましょう。

## おじいちゃん おばあちゃん といっしょ



### ●どなんお孫さんですか?

活発で思いやりのある優しい子です。

### ●おじいちゃん、おばあちゃんとどんなことをするのが好きですか?

トランプをしたり、戦いっこをして遊ぶのが大好きです。

### ●お孫さんへメッセージをお願いします。

元気に明るく、楽しく生活してもらいたいと思います。

沢田児童館に通う遠藤 遼くん、祖父の政一さん、祖母の伸子さんです。



## 健康食育 子どもの間食 について



子どもの成長には、1日3回の食事だけでは必要な栄養量を満たすことができません。消化吸収機能が未発達で、1回に食べられる量も少ないからです。そのため、3回の食事で摂ることができなかった栄養を補うおやつ（間食）が必要になります。子どもの成長と心身の健康を保つためには、3食では足りない栄養が含まれているものをおやつに選ぶことです。甘いお菓子やスナック菓子、清涼飲料水ばかりの食習慣は、肥満やむし歯の原因になります。家庭の生活習慣や食習慣の影響はとても大きいため、生活習慣を見直すことが大切です。

### ～気をつけたい食行動～

1. おやつ（間食）は甘いお菓子やスナック菓子を食べている。
2. 飲み物は甘いジュース、スポーツドリンク、炭酸飲料水を飲んでいる。
3. 食事の前に、コンビニ食やファーストフードをおやつとして食べている。（唐揚げ、菓子パン等）
4. 寝る前に、食事（夜食・間食）をする。
5. 時間を決めず、食べたい時におやつを食べている。甘いお菓子や甘い飲料水、スナック菓子は、砂糖や油が多く使われているので、少しの量でもエネルギー量は多くなりがちです。日頃から習慣化しないように注意することが大事です。飲料水は、お茶や水、牛乳や豆乳などに替えてみる、おやつは季節の野菜や果物を使った手作りおやつにしてみるなど、成長や健康に必要な栄養が摂れるものにしましょう。また、食事の前や常に、油分や糖分の多い物をおやつとして食べていると、食事をしない原因にもなります。健康のために、間食について見直してみましょう。





**行政だより**  
平成28年社会生活基本  
調査の実施について  
総務省統計局(福島県)では、  
10月20日現在で社会生活基本調査  
を実施します。

### 平成28年社会生活基本 調査の実施について

- ①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
- ②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用

福島県社会保険協会郡山支部  
☎ 024-1927-11391

福島県社会保険協会郡山支部では、郡山社会保険委員会と共催で「年金セミナー」を開催します。年金講座では、老齢年金請求間近(59歳以上)の方たちを対象として、年金請求に必要な書類や請求の仕方などについて説明します。「健康講座」では、健康維持・増進に向けたインストラクターによる室内での実技を含めた講演が行われます。

事前に電話で予約の上、ご参加ください。

●日時 9月6日㈫

●健康講座

午後2時30分～午後3時35分

●年金講座

午後3時45分～午後4時45分

●場所 石川町勤労青年ホーム

●定員 先着30名

●参加費 無料

●予約・お問い合わせ先

福島県社会保険協会郡山支部  
☎ 024-1927-11391

### 平成28年秋の全国 交通安全運動について

秋の全国交通安全運動が次のとおり実施されます。交通事故防止のため、田民の皆様のご協力をお願いします。

●運動の重点

①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転

車乗車中の交通事故防止

②全ての座席のシートベルトと

チャイルドシートの正しい着用

なお、コンサート終了後は、議

会(本公演)が予定されています。

お気軽にお越しいただき、石川町

議会を傍聴してみてください。

※11月以降の日程については次ま

でお問い合わせください。

保健福祉課 児童福祉係  
☎ 026-10811

### 「年金セミナー」 開催のお知らせ

</div



## 第10回市町村対抗福島県軟式野球大会 勝利を目指して頑張れ！石川町チーム

第10回市町村対抗福島県軟式野球大会に出場する石川町チームは、9月17日に開成山野球場で行われる第4試合で只見町チームと対戦します。

また、8月5日には激励会を行いました。激励会では、加納町長が「練習を積み上げてよい成績が残せるよう頑張ってください」とあいさつし、鹿岡孝史主将が「昨年よりいい成績を残せるように頑張りたい」と決意表明しました。



### 小さな命を大切に！

動物愛護管理法では、動物の愛護と適正な飼養についての理解と关心を深めていただくため、9月20日から26日を動物愛護週間と定めています。

#### ●犬や猫も大切な家族の一員です！

- ・動物は最期まで責任をもって飼いましょう。
- ・万が一、飼えなくなってしまった場合は、新たな飼い主を探すよう努めましょう。

#### ●登録と狂犬病予防注射を忘れずに！

- ・犬を飼ったら、登録と年1回の狂犬病予防注射を必ず受けさせましょう。
- ・愛犬には、鑑札と狂犬病予防注射済証を必ずつけましょう。
- 迷子になった時に飼い主が分かります。

#### ●きちんとしつけをしましょう！

- ・日常のトラブルを防ぐため、正しいしつけをしましょう。
- ・散歩の際は、必ずリードをつけ、フンは持ち帰りましょう。

#### ●猫の「室内飼い」を勧めています

- ・交通事故、病気、迷子、フンやいたずらによるトラブルを防ぐため、室内で飼いましょう。
- ・迷子札やマイクロチップをつけて、飼い主が分かるようにしておきましょう。

#### ●災害時に備えましょう！

- ・災害発生時、ペットと同行避難できるよう、ペット用の避難用品（ペットフード等）を準備しておきましょう。
- ・正しいしつけや不妊・去勢手術、迷子札やマイクロチップの装着は災害時にも役立ちます。



「未来につなぐ相続登記  
相続登記はお済みですか？」

相続した不動産（土地・建物）についての相続登記（名義変更）は、不動産の所在地を管轄する法務局に申請していく必要があります。

長い間、相続登記をしないで放置してしまいますと、更に相続人が死亡されることで、相続権の人（子・孫・ひ孫等）が次第に増えてしまい、誰が相続のか話し合って決めることが難しくなってしまうおそれがあります。

相続登記は、登記をしなければいけないまま放置されると、誰が相続か話し合って決めることが難しくなってしまうおそれがあります。

相続登記は、登記をしなければいけないまま放置されると、誰が相続か話し合って決めることが難しくなってしまうおそれがあります。

相続登記は、登記をしなければいけないまま放置されると、誰が相続か話し合って決めることが難しくなってしまうおそれがあります。

（福島地方法務局）  
受付時間  
平日（祝日を除く）  
午前8時30分～午後5時15分  
本局  
☎ 024-1534-12045

白河支局  
☎ 024-1221-1207

※登記相談は事前予約制による面談のみとなります。

法の日司法書士無料相談の開催について

福島県司法書士会では、法の日を記念する法的サービス事業の一環として、10月1日（土）～10月8日（土）までの間に県内11会場において、無料法律相談会を開催します。

福島県司法書士会では、法の日を記念する法的サービス事業の一環として、10月1日（土）～10月8日（土）までの間に県内11会場において、無料法律相談会を開催します。

相談内容は、不動産の相続・売買などの登記に関すること、多重債務問題・成年後見、その他裁判手続きに関することなどを中心に、

県中保健福祉事務所では、ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）の方の職業相談、就業支援を実施しています。  
お仕事をお探しの方や転職をお考の方、家庭内の様々な悩み、困りごとについても相談に応じます。

お仕事をお探しの方や転職をお考の方、家庭内の様々な悩み、困りごとについても相談に応じます。

県中保健福祉事務所では、ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）の方の職業相談、就業支援を実施しています。



### 各地区で長寿を祝う敬老会を開催します

敬老会は、行政区長や民生児童委員、ボランティアなど多くの皆さんのご協力により、6地区2施設の8会場で行います。

今年の敬老会に招待される方は、昭和17年4月1日までに生まれた皆さんです。

敬老会では長寿を祝い、様々な催しが行われます。

地区名	期日	時間	会場
さくら荘	9月6日(火)	午前10時00分～	特別養護老人ホームさくら荘
石川地区	9月7日(水)	午前 9時30分～	ホテル松多屋
長生園	9月9日(金)	午前10時30分～	養護老人ホーム長生園
山橋地区	9月11日(日)	午前 9時00分～	山橋自治センター
沢田地区	9月18日(日)	午前10時00分～	旧沢田中学校体育館
母畠地区	9月19日(月)	午前 9時00分～	八幡屋
野木沢地区	9月19日(月)	午前10時00分～	野木沢小学校体育館
中谷地区	9月25日(日)	午前 9時00分～	中谷自治センター



## 米の全袋検査にご協力を！

**保有米等は米の全袋検査所へ**

JJAや商系業者に出荷する米は、原則として集荷業者が検査を受けます。それ以外については、「米の全袋検査所（JJA石川営農センター内倉庫）」で検査を行います。電話で検査日を予約のうえ、米の全袋検査所まで運搬し受検してください。

**距離に応じた検査立会手数料を支払います**

町協議会では、「検査立会手数料」を自宅から検査所までの運搬距離に応じてお支払いします。なお、検査所までの運搬距離が分からぬ方は検査受付時にご相談ください。

支払いは口座振替で行いますので、検査当日は、通帳を持参し検査所で支払います。

福島県は、昨年に続き28年産米の全量全袋検査を実施します。全袋検査は、「自己保有米」、「縁故米」、「飼料用米」、「政府備蓄米」、「加工用米」、「くず米」など県内で生産された全ての米が対象となります。忘れずに検査を受けてください。

ふくしまの恵み安全対策石川町協議会（町協議会）では、28年産米の検査を9月中旬から開始しますので、福島県産米の安全性確保のために、農家の皆さんのご協力をお願いします。

●検査立会手数料単価

検査所で申込書に口座情報や検査数量等を記入してください。

・5km未満：250円／袋

・5km以上10km未満：275円／袋

・10km以上…300円／袋

●保有米等を運搬できない方はご相談ください

町協議会では、「自家に軽トラックや乗用車がない」「高齢者世帯で運搬できる人がいない」など、自己保有米等の検査を受けることが困難な方々に限り米の運搬を行っていますので、全袋検査所までご相談ください。

なお、10月以降の繁忙期には検査所が混み合うため、運搬については、日数をいただくことがありますのでご了承ください。



**生産者バーコードラベル貼付位置**

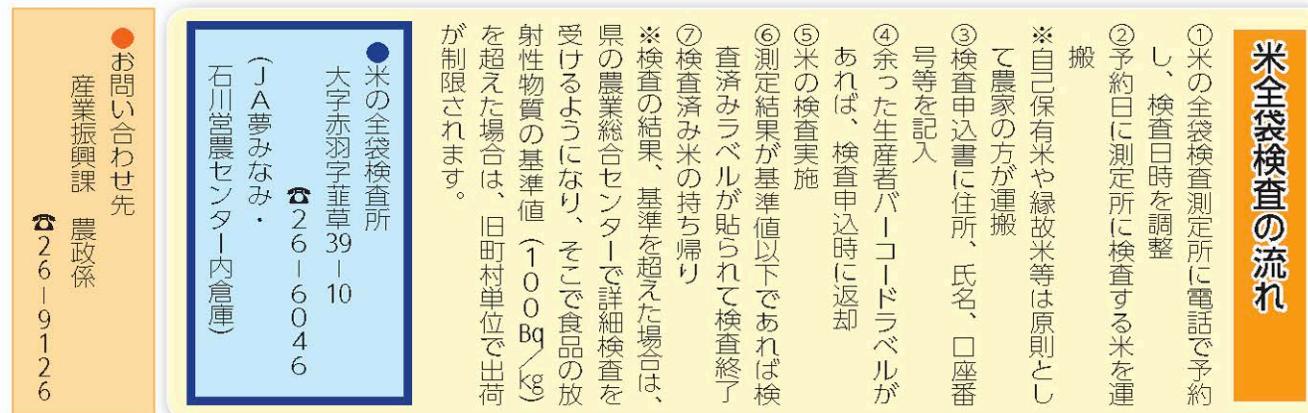
ラベルは、事前に農家の皆さんに貼っていただきます。米袋の上端から約40cm、右端から約25cmの位置付近に貼り付けてください。

JJA夢みなみの米袋には貼付欄がありますので指定の位置に貼付してください。

生産者バーコードラベルは、9月中旬に郵送します

ラベルは、バーコードラベルは、今月上旬に郵送します。ラベルは、予備として少し多めに送付しますが、不足が生じた場合は町産業振興課農政係にご連絡ください。

なお、米を生産されている方で、9月中旬になつてもラベルが届かない方もご連絡願います。



●お問い合わせ先  
産業振興課 農政係  
☎ 026-9126

●米の全袋検査所  
大字赤羽字蘿草39-10  
(JA夢みなみ・  
石川営農センター内倉庫)  
☎ 026-6046

## 9月4日から9月10日まで「救急医療週間」

皆さんは9月9日が何の日かご存知ですか。

9(きゅう)と9(きゅう)で「きゅうきゅうの日」、すなわち「救急の日」です。

「救急の日」は、救急業務及び救急医療に対して皆様方の理解と認識を深めていただくとともに、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に昭和57年に定められました。以来、毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間を「救急医療週間」として、全国各地において応急救手当ての講習会を中心とした救急に関する様々な行事が実施されます。

### «応急救手当ての重要性»



突然の事故や病気などのとき、救急隊が現場に到着するまでの間に、救急現場に居合わせた人が迅速な119番通報、適切な応急救手当てを速やかに実施することにより、傷病者の救命効果が一層向上します。また、傷病者の救命のためには、救急現場に居合わせた人による応急救手当て、救急隊員の応急救手当て、搬送、医療機関での連携がスムーズに行われる事が不可欠です。

●9月9日（金）7時45分から8時15分までJR水郡線磐城石川駅で救急医療週間に伴う街頭PRを行いますので、みなさんぜひ気軽にお越しください。

## 救命講習会を行います

石川消防署では10月、1月の第2日曜日及び第4木曜日に定期救命講習会を開催します。みんなの参加をお待ちしています。

- 10月の開催日時：9日（日）上級、27日（木）普通Ⅰ・Ⅱ 石川町公民館 午前9時00分から
- 1月の開催日時：8日（日）普通Ⅰ・Ⅱ、26日（木）普通Ⅲ 石川町公民館 午前9時00分から
- 講習内容

### 上級救命講習（8時間講習）※学科・実技試験あり

・AEDの使用方法を含めた心肺蘇生法、止血法、異物除去法、外傷の手当て、搬送法等、応急救手当ての全般を学ぶ

### 普通救命講習Ⅰ（3時間講習）

・主に成人に対してのAEDの使用を含めた心肺蘇生法、止血法、異物除去を学ぶ

### 普通救命講習Ⅱ（4時間講習）※学科・実技試験あり

・主に成人に対してのAEDの使用を含めた心肺蘇生法、止血法、異物除去を学ぶ

### 普通救命講習Ⅲ（3時間講習）

・小児、乳児、新生児に対してのAEDの使用を含めた心肺蘇生法、止血法、異物除去を学ぶ

- 申込方法：講習会の5日前までに石川消防署へお申し込みください。

- 詳細については石川消防署救急係へお問い合わせください。

石川消防署 救急係 電話0247-26-3161 ホームページURL <http://www.sukagawa119.jp>

## 救急車の適正利用にご協力をお願いします！

救急車の出動件数が年々増加し、救急車の現場到着が遅くなっています。一刻を争う重症患者の救急搬送に支障が出かねない状況です。症状に緊急性がなくとも「交通手段がない」「どこの病院に行けばよいか分からない」「便利だから」「困っているから」と救急車を呼ぶ人がいます。救急車や救急医療は限りある資源です。いざというときの皆さん自身の安心のため、救急車の適正利用にご協力ください。

### こんな時には迷わず119番通報してください。



●意識がないとき



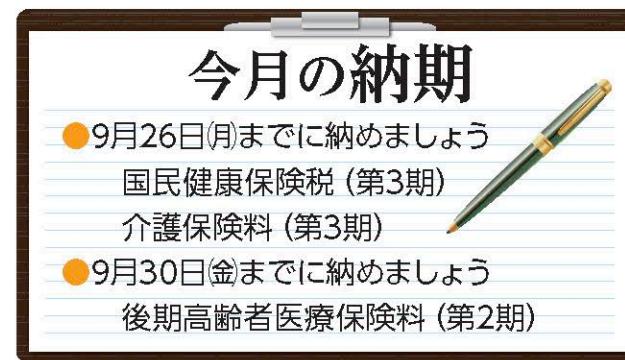
●呼吸困難であるとき



●胸が痛いとき



●激しく頭が痛いとき



(平成28年7月1日～7月31日までの届出分で  
掲載希望のあった方 敬称略)



氏名	保護者	住所
館 義永	(郁 弥・美 加)	古 館
小豆畑 虹心	(潤 一・瞳 )	沢 井
関根 穂空	(英 司・美 穂)	母 畑



新郎新婦(住所)			
関根 崇人	(双 里)	渡邊 美幸	(塙 町)
舟木 光	(塙 沢)	有賀小百合	(塙 沢)
宗像 学	(当 町)	小豆畑幸江	(山 形)
添田 太	(北山形)	荒川 恵理	(白河市)



氏名	住 所	氏名	住 所
遠藤 光子	(板 橋)	佐藤 芳夫	(曲 木)
三森喜美子	(新屋敷)	曾田 京子	(南 町)
石森ツルヨ	(中 野)	添田 時子	(猫 啼)
吉田 テル	(下 泉)	山田トシ子	(双 里)
芳賀 由一	(下 泉)	瀬谷 ミヤ	(中 田)
鈴木 マサ	(中 田)	近内 キイ	(塙 沢)
西牧 昭一	(新 町)	有松 トシ	(和 久)
小林 ハル	(沢 井)	西川 寿子	(高 田)
戸賀カツイ	(中 田)	江口キミヨ	(古 館)
國井喜久次	(鹿ノ坂)	矢吹 イネ	(谷 沢)
角田ミヨ子	(谷 沢)		

## TOWN EVENT CALENDAR

石川町 9～10月の主な予定

### 9月 ●September

10 土	第二保育所運動会 (9:00～) 野木沢保育所運動会 (9:00～)	第二保育所 野木沢保育所
11 日		
12 月		
13 火		
14 水		
15 木		
16 金	子育てサロン (9:30～)	中谷自治センター
17 土	沢田児童館運動会 (9:00～)	沢田児童館
18 日	在宅当番医	ひらた中央病院 (平田村)
19 月	在宅当番医	ひらた中央病院 (平田村)
20 火		
21 水		
22 木	在宅当番医	ひらた中央病院 (平田村)
23 金		
24 土		
25 日	在宅当番医	ひらた中央病院 (平田村)
26 月		
27 火		
28 水	1歳児教室 (9:30～)	保健センター
29 木	3歳3か月児健診 (13:00～) 子どもすくすく相談会 (15:00～)	保健センター 保健センター
30 金	子育てサロン (9:30～)	中谷自治センター

### 10月 ●October

1 土	第一保育所運動会 (9:00～)	第一保育所
2 日	在宅当番医	味原医院 (玉川村)
3 月		
4 火		
5 水		
6 木	1歳6か月児健診 (13:00～)	保健センター
7 金	子育てサロン (9:30～)	中谷自治センター
8 土		
9 日	在宅当番医	ひらた中央病院 (平田村)
10 月	在宅当番医	ひらた中央病院 (平田村)
11 火		
12 水		
13 木	3～4か月児健診 (13:00～)	保健センター
14 金	子育てサロン (9:30～)	中谷自治センター



## 国保だより

## 解雇・倒産・雇止めなどされた方へ 国保税が軽減されます

倒産、解雇等の会社都合により離職を余儀なくされた雇用保険の特定受給資格者や、正当な理由のある自己都合により離職した特定理由離職者について、国保税の計算や高額療養費、高額介護合算療養費、限度額認定証等の所得区分判定において、該当者の給与所得を100分の30として（実際の30%分の金額で）算定されます。（注意：給与所得以外は100分の100として算定されます。）

### ●該当要件

（以下のすべての要件を満たしている方に限ります。）

- ①「雇用保険受給資格者証」の交付を受けており、記載の離職年月日が平成21年3月31日以後となっている方。（雇用保険受給資格者証は公共職業安定所で手続きをし交付されます。）
- ②「雇用保険受給資格者証」に記載の離職理由番号が次のいずれかに該当する方。（記載されている理由以

特定受給資格者	番号	離職理由
	11	解雇
	12	天災等の理由により事業の継続が不可能となったことによる解雇
	21	雇止め（雇用期間3年以上雇止め通知あり）
	22	雇止め（雇用期間3年未満更新明示あり）
	31	事業主からの働きかけによる正当な理由のある自己都合退職
	32	事業所移転等に伴う正当な理由のある自己都合退職
特定理由離職者	23	期間満了（雇用期間3年未満更新明示なし）
	33	正当な理由のある自己都合退職
	34	正当な理由のある自己都合退職（被保険者期間12ヶ月未満）

お問い合わせ先  
町民生活課  
国保年金係  
☎ 26-9125

## 糖尿病について ～9月は健康増進普及月間です～

平成27年度に実施した町の健診結果をみると、血糖値が異常な人は5割～6割に達しており、糖尿病になる可能性の高い人はたくさんいると推測されます。

糖尿病は、治療しないでいると、全身にさまざまな障害を起こすのが特徴であり、恐ろしい点です。いつまでも健康でいきいきと生活していくためには、自分の身体は自分で守ることが大切です。

### ●なぜ糖尿病になるのか

遺伝的な体質に過食（特に高脂肪食）、運動不足、肥満、ストレスなどの生活習慣や加齢といった要因が加わり、血糖を調節するインスリンの分泌が少なくなったり、働きが悪くなるために、血糖値を調節できなくなることで起こります。

また、子どもでも運動不足や肥満、ジュース、スポーツ飲料等のとりすぎで起こることがあります。

### ●糖尿病になるとどうなるのか

糖尿病は、気づかないうちに発症し、自覚症状が無いままで進行していることがあります。そして、高血糖

の状態が続いていると、糖尿病3大合併症といわれる網膜症・腎症・神経障害を合併する可能性が高くなります。さらに、高血糖により血管をもろくするため、脳卒中や心筋梗塞を引き起こしやすくなります。

### ●予防するためには

糖尿病は生活習慣が大きく影響しています。まずは自分の生活習慣を見直してみましょう。

食べ過ぎていたり、甘いものや脂っこいものを摂りすぎていませんか。運動不足ではありませんか。

また、定期的に血糖値を測り、自分の血糖値の変化を知ることも大事です。

町の健診や、会社の健診等で検査を受けることが可能な場合もありますので、糖尿病の早期発見、早期治療のためにも年に1回は健診を受けましょう。

お問い合わせ先 保健センター ☎ 26-8416

自殺対策予防標語 「家族愛・地域の愛で自死防止」

# HAPPY SMILE

ハッピー スマイル



酒井 ここる  
心ちゃん(1歳)



「くるくるの髪がチャームポイント。

いっぱい思い出作ろうね。」

パパ・ママより 双里

●「ハッピースマイル」では参加してくれるお子さん(3歳以下)を募集しています。気軽にお問い合わせください。

石川町役場総務課 26-2111

●ハッピースマイルは電子メールでも受付しています。

必要事項を記入し写真画像を添えお送りください。  
koho\_k@town.ishikawa.fukushima.jp



職業▶製造業に勤めています。主に内視鏡先端に装着する物の検査など、医療品の物から工業用品の仕上げや検査をしています。

Q 今、情熱を傾けて取り組んでいることは何ですか。

A 仕事です。検査工程前の予定表の作成、外注さんとの打ち合わせ、連絡対応など仕事を任されるようになり、責任感をより一層強く持ち仕事に取り組んでいます。

Q 将来やってみたいことや夢を聞かせてください。

A 笑顔あふれる温かい家庭を作りたいです。また、たくさん旅行に行きたいです。

Q 将来どんな町になって欲しいですか

A 事故や事件がない、平和で明るい町になってほしいです。

Q 最後に理想のタイプは。

A 芯を持っていて、笑顔がステキで、何かに對して一生懸命な人が理想です。

## Q & A

青春

ど 真ん中

薄井 奈美さん  
(23歳)



▶次回は、薄井さんの紹介で矢内 悠一さんです。



## 編集後記

今月号の広報紙の表紙を飾った石川小学校自転車部のみなさん、全国大会入賞おめでとうございます。全国大会という大きな舞台で活躍できるのも、日々の練習の積み重ねが非常に重要であるということを再認識させていただきました。これからもさらに上を目指して頑張ってほしいと思います。

(山田)

### みんなで 防犯

### 子ども防犯呼びかけ隊

今月の隊長 広報無線の声



Q毎日の通学などで気をつけていることは?

Aバスから降りる時に、バスが停まつてから席を立ったり、事故に遭わないように左右を見て、横断歩道を渡ったりしています。

Q将来の夢を聞かせてください。

Aプロのテニス選手になることです。毎日テニスの練習をしています。

## 町の人口

●8月1日現在住民基本台帳● ( ) 内前月比

16,000人	( △34)
男 7,838人	( △12)
女 8,162人	( △22)
世帯数 5,720戸	( 0)

## 町民憲章

- 自然と文化を愛し  
豊かな町をつくりましょう
- 親切と勤労をむねとし  
住みよい町をつくりましょう
- 歴史と未来をみつめ  
誇りある町をつくりましょう